

令和4年度放課後児童クラブ（学童保育所）申込み受付について （継続利用者用）

【募集期間】

令和3年11月24日（水）～12月7日（火） 開所時間内
※申込みは年度ごとですので、引き続き利用希望の方も申込みが必要です。
※募集期間内に申込みされた方を優先します。

【募集対象】

令和4年度に1年生～3年生となる児童
※4年生以上の児童については、低学年の申込み状況により余裕がある学童保育所について追加募集を行います。追加募集の詳細は1月中旬以降に、市役所ホームページを御覧いただくか、教育政策課までお問い合わせください。

【申込書類受付場所】

現在御利用の学童保育所にて受付します。

【申込書類配布場所】

現在御利用の学童保育所にて配布します。

- ① 掛川市放課後児童健全育成事業利用申込書／家庭調査書（表／裏）
- ② 保護者（父、母）、同居・隣接居住（※）の祖父母等（70歳未満）について、「掛川市放課後児童クラブの利用について」の「1 入所基準」（別紙記載）に該当することを証明する書類

保護者、祖父母の状況	必要な書類
会社員（パート等を含む）	就労証明書 ※社会保険証のコピー不可
自営業者・農業等従事者（事業主・専従者）	確認書（自営業・農業・その他用） ※民生委員の証明が必須
疾病・障害・介護・看護・出産	確認書（自営業・農業・その他用） ※民生委員の証明が必須 診断書・証明書・手帳のコピー等 ※状況がわかる書類の添付が必要

※「隣接居住」とは、生計を別にして、同一住所・同一敷地に居住していることを指します。

③ 学童保育所確認シート

④ 同意書

- ◆ 勤め先が決まっていない場合は決定した時点で「就労証明書」を速やかに提出してください。提出されない場合には入所を不承諾または承諾期間を短期間に限定することがあります。
- ◆ 対象児童の弟・妹が令和4年度の保育園への入園申請を出されている方で就労証明書を既に市へ提出している場合であっても、提出をお願いします。（入園申請時のコピー可ですが、コピーは各自で用意してください。）なお、学童保育所の申込みは、同居及び隣接居住の70歳未満の祖父母について、就労、疾病等の状態であることの証明が必要となります。
- ◆ 申請書類に事実と異なる記載があった場合、入所をお断りすることがあります。

【入所の可否等の連絡について】

家庭内で保育できない事情を考慮し、低学年や緊急度の高い児童からの入所となりますので、定員を超えた場合、希望しても入所をお待ちいただくことがあります。また、兄弟で申込みをしても年少の児童のみ入所となる場合もあります。今後のスケジュールは以下のとおりです。

- 1月下旬～ 面接を実施する場合があります。
- 2月中旬頃 審査結果を発送します。

お問い合わせ

教育政策課学童保育係 電話 21-1109

【 補足 】

申込書類について

- ・ 申込書や提出された証明書等により審査を行うため、不備があり、審査ができない場合、確認の連絡や再度申請書類の提出をお願いすることがあります。
- ・ 長期休暇（夏休み・冬休み・春休み）における利用者数を事前に把握するため、長期休暇のみの御利用の方も募集期間内に提出してください。
- ・ 雇用証明書・確認書（自営業・農業・その他用）等は新たに発行された正確な状況が分かるものを提出してください。
- ・ 同居・隣接居住の 70 歳未満の祖父母について、放課後児童クラブの利用が必要なことを証明する書類の提出が不十分な場合は、優先順位が低くなります。

一斉受付（令和3年11月24日～12月7日）の審査について

- ・ 通年利用申込みの場合
 - ◇ 利用希望期間の開始月が4～6月の方は、2月中旬に通知します。
 - ◇ 利用希望期間の開始月が7月以降の方は、随時受付分と同時期に通知します。
- ・ 長期休暇のみ利用申込みの場合
 - ◇ 休暇期間ごとに審査を行います。
 - ◇ 4月春休みについては、3月中旬までに通知します。
 - ◇ 7月夏休み・8月夏休みについては、概ね7月中旬までに通知します。
 - ◇ 12月冬休み・1月冬休みについては、概ね12月上旬までに通知します。
 - ◇ 3月春休みについては、概ね2月下旬までに通知します。

随時受付の審査について

- ◇ 利用希望期間開始月の2ヶ月前までに申込みをしてください。
- ◇ 一斉受付の期間内に申込みをされた方が優先となります。

※参考（申込みから結果通知までの基本的な流れ）

受付方法		利用希望期間の開始月	書類審査	面接 (新規利用者)	審査結果通知
一 斉 受 付	通年利用	4～6月	12月中旬～	1月下旬～	2月中旬
		7月～	利用希望期間の開始月の前々月下旬～前月下旬		
随 時 受 付	長期休暇のみ利用	夏休み（7月・8月） 冬休み（12月・1月） 春休み（3月）	利用希望期間の開始月の前月下旬～当月上旬		
		通年利用	利用希望期間の開始月の前々月下旬～前月下旬		
随 時 受 付	長期休暇のみ利用	夏休み（7月・8月） 冬休み（12月・1月） 春休み（3月）	利用希望期間の開始月の前月下旬～当月上旬		
		通年利用	利用希望期間の開始月の前々月下旬～前月下旬		